

2016年度の事業報告書

2016年4月1日から 2017年3月31日まで

特定非営利活動法人フォーラムひこばえ

1 事業の成果

ひこばえ開設から12年、開設当時の小学校1年生が高等学校の3年生になり、それぞれの進路に向かっていく記念すべき年になった。進学する人も、社会に出ていく人もいるが、機能的な障がいを持つがゆえにすぐに社会に出ていくのが困難である人のために、就労を支えていく事業を始めるということになった。就労継続B型事業開設に向けて、臨時総会を開き、準備を進めた1年であった。就労支援事業所の事業のひとつとして地域カフェの運営を選択し、ひこばえの長年の願いであった地域交流カフェと就労支援事業所がコラボする形をとることになった。次年度はどちらの事業も充実するように努力していきたい。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施日時 (B) 当該事業の 実施場所 (C) 従事者の人数	(D) 受益対象者の範囲 (E) 人数	事業費の金額 (単位: 千円)
<p>地域住民への生活支援を通し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>地域住民の集う場所を提供し、地域住民の相互関係や地域福祉に対する関心を高める取り組みを行う事業</p> <p>地域福祉向上のため調査、研究、提言を行う事業</p>	<p>会食会 サロン活動 地域の仲間作りを目的としたサークル活動</p> <p>ひこばえまつり 春を呼ぶもちつき</p> <p>* 新規事業 就労継続B型 事業準備</p>	<p>毎週金曜日 月～土随時</p> <p>場所 フォーラム ひこばえ 従事者 2人(兼務)</p> <p>年1回 年1回</p>	<p>どなたでも</p>	<p>6,842千円</p>

<p>児童福祉法に基づく児童厚生施設の設置運営 (うたの・ひこばえ児童館事業)</p>	<p>京都市児童館指針に基づく事業展開</p>	<p>学童保育 月～土 放課後～18時半 学休期間は8時～18時半 場所 うたの・ひこばえ児童館 従事者 6人  児童館事業 0～18歳までの児童とその保護者が集い、学び、つながれる場</p>	<p>0歳～18歳の児童及び保護者</p>	<p>26,885 千円</p>
<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 (放課後くらぶひこばえ事業)</p>	<p>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 放課後等デイサービス事業</p>	<p>月～金 13時半～17時半 土曜 10時半～17時半</p>	<p>小学校1年生～18歳までの受給者証の発行された人</p>	<p>28,294 千円</p>

(備考)

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載する。